

補助金調書

補助金名	保育所整備費補助金(家庭的保育事業)		担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部子育て支援課 (TEL 092-711-4114)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	家庭的保育事業実施事業者 (家庭的保育者及び認可保育所 を運営する社会福祉法人)	区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期	・家庭的保育者 例年4月前後に公募 ・社会福祉法人 待機児童の状況を勘案し選定		
(公募の場合) 応募要件	・家庭的保育者の応募要件 保育士資格を持ち、認可保育所での保育経験が2年以上ある25歳以上の方。				
補助開始年度	平成22	年度	経過年数	3	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	家庭的保育室を開設するにあたり必要となる改修費等及び賃貸物件の賃借料について補助を行う。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	【補助対象経費, 補助金額の算定方法・考え方】 ・改修費等 1か所あたり200万円(上限)。1か所で2組の保育室を開設するグループ型の 場合, 300万円(上限)。 ・賃借料 1保育室あたり月額8万円(上限)。 <input type="checkbox"/> 定額				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	7 件	3 件	-	件
	28,177 千円	25,278 千円	6,970 千円	-	千円
前年度補助事業 の主な実施概要	・改修費等 社会福祉法人4件に交付。 ・賃借料 社会福祉法人4件, 家庭的保育者3件に交付。				
補助金交付 による効果	家庭的保育室の環境整備を十分行うことにより, 厚生労働省の家庭的保育事業ガイドラインに沿って, 保育の質を確保した事業を行うことができ, 福岡市の保育所待機児童解消に寄与することができる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。